

本会議から付託された議案 11 件の審査を行うため、8 月 30 日に産業水道委員会を開催しました。

議案第 60 号 総社市総社処理区下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

～内容～

本市における下水道事業受益者負担に係る平成 26 年 1 月 1 日以後の期間に対応する延滞金の算出について、市税に準じた取扱いとするため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第 61 号 平成 24 年度総社市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

～内容～

平成 24 年度総社市水道事業会計において、未処分利益剰余金が生じたことから、その利益の処分について市議会の議決を経ようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：減債基金へ 3,600 万円の積立をしようとするものであるが、金額算定の根拠は何か。

答：昨年から議決により減債積立をすることとなったが、それまでの 20 分の 1 を積み立てるという規定と、将来の企業債の償還とを考慮し、3,600 万円と算定している。

議案第62号 平成24年度総社市工業用水道事業会計未処分利益 剰余金の処分について

～内容～

平成24年度総社市工業用水道事業会計において、未処分利益剰余金が生じたことから、その利益の処分について市議会の議決を経ようとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：「利益積立金」及び「建設改良積立金」について、現在までの積立額はどれくらいあるか。

答：「利益積立金」の積立額は2,170万円、「建設改良積立金」の積立額は2,790万円である。

議案第64号 平成25年度総社市一般会計補正予算（第3号）

～内容～

国の緊急経済対策に伴う、ため池耐震点検等委託料、並びに、国民宿舎サンロード吉備路前の道路及び交差点改良工事費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：ため池の耐震点検ということで、1箇所あたり10万円の予算を18万円に増額するものだが、この増額によりどのように良くなるのか。

答：平成24年度に、国の緊急経済対策により、1箇所あたり10万円の予算措置がされたが、今回18万円にするよう指示があった。増額分の8万円は委託費用であり、直接池の改修に関するものではない。

議案第66号 平成25年度総社市国民宿舎事業費特別会計補正予算 (第1号)

～内容～

国民宿舎サンロード吉備路で使用しているボイラー2基の修繕料の増額が主なもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第67号 平成25年度総社市工業用水道事業会計補正予算 (第1号)

～内容～

老朽化に伴う工業用水道施設整備の設計業務委託料及び工事請負費の増額が主なもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

認定第5号 平成24年度総社市農業集落排水事業費特別会計 歳入歳出決算認定について

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**認定**すべきであると決定。

認定第6号 平成24年度総社市公共下水道事業費特別会計 歳入歳出決算認定について

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**認定**すべきであると決定。

認定第7号 平成24年度総社市国民宿舎事業費特別会計 歳入歳出決算認定について

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**認定**すべきであると決定。

認定第9号 平成24年度総社市水道事業会計決算認定について

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**認定**すべきであると決定。

～質疑～

問：収入に関わることであるが、最近の水道使用量の動向と、今後の見通しはどうか。

答：今のところ減少してはいないが、将来的には、減少していくのではないかと考えている。

発言：本会議で、岡山県広域水道企業団の受水量を増やすという話があったが、このことも合わせて、将来の水道使用量の動向を、よく考えてやってほしい。

問：これからやるべきことと今の利益率から考えて、水道料金は、当分の間は値上げをせずにやっていけるのか。

答：岡山県広域水道企業団の水か自己水源かということも検討しながら、なるべく水道料金に影響がでないようしたい。既に更新をしなければならない施設が多くあるので、将来的には、値上げもやむを得ないが、よく考えてやっていきたい。

認定第10号 平成24年度総社市工業用水道事業会計決算認定について

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**認定**すべきであると決定。

一般会計決算審査特別委員会から分担された部分を審査するため、8月30日に産業水道分科会を開催しました。

認定第1号 平成24年度総社市一般会計歳入歳出決算認定 について

～結果～

次のような審査の結果、本分科会に分担された部分については、全員一致で**認定**すべきであると取りまとめることに決定。

～質疑～

問：総社カルチャーセンターでコンクリートが剥離、落下し、破損した車の賠償金が支払われているが、今後の改修の予定はどうか。

答：先般、連合町内会の方と、改修等について協議を行った。総社の昔を物語る建物という意味合いと全面建て替えと両面で検討をし、今後改修に向けて協議を進めていく。

問：国民宿舎特別会計繰出金の不用額が約900万円あるが、不用となった理由は何か。

答：当初の見込みよりサンロード吉備路の利益が約900万円多く出たため、その分が不用となった。

問：以前、サンロードの改修を提起した際、当局からの答弁は、平成24年度は予算がないので取り組めないということであった。今回の決算で約900万円の不用額がでていますが、決算をするまで運営状況が分からないというのでは、問題があるのではないか。

答：毎月サンロード吉備路の担当者と協議を行い、月ごとの売上げ等も把握している。来年度からこういった不用額があまり発生しないように努めていきたい。

問：農業振興費の負担金、補助及び交付金の不用額が約320万円あるが、不用となった理由は何か。

答：平成24年度は、新規就農者に対する補助金の対象者がいなかったため、150万円が不用となったこと、また、いのししの防護柵設置事業の要望等が少なかったため、約83万円が不用となったことが主な理由である。

問：林業振興費の中で、例年、松くい虫伐倒駆除委託料が支払われているが、松がほとんどなくなっている状況で、どこまでこの事業を続けていくのか。

答：松くい虫の駆除の現状については、道路べりなどの枯れた松の危険木について、伐倒駆除を行っている。また、健全な松に直接薬剤を注入し、予防を図っている。既に枯れて倒れた松については、薬剤を注入し、虫を殺すという作業も行っている。

問：岡山県広域水道企業団負担金が支払われているが、今議会の一般質問の中で、広域水道企業団からの受水を増やすことを考えるとの答弁があった。今までは、本市の水道料金より広域水道企業団の受水料金の方が高く、むしろ広域水道企業団の水を減らすような話が通説であった。病原菌対策との兼ね合いも含め、現時点でどのように考えるか。

答：紫外線処理（クリプトスポリジウム病原菌対策）を水道施設5箇所に設置するように指導されているが、できれば箇所数を減らしてということも考えており、広域水道企業団からの受水との料金的な兼ね合い、また、維持管理上のことも考え合わせて、十分に協議をし、更新計画を作っていくたい。